

2. 1 1 令和6年度に実施した給水開始前水質検査結果

水質管理研究センターでは、令和6年度の給水開始前水質検査として以下の2件の検査を行った。

柴島浄水場において令和6年6月5日に、柴島浄水場3系浄水施設緊急連絡管1100mm布設工事の完了に伴い、水道法第13条第1項の規定による給水開始前の水質検査を行った。また、柴島浄水場において同日に、上系配水池流入連絡管1200mm布設工事に伴い、同規定による水質検査を行った。

国土交通省に提出した水質検査結果書を以下に示す。

浄 第 1 号

水 質 検 査 結 果 書

採水者		氏名 大坪 章子		所属 工務部水質管理研究センター			
採水年月日及び採水時刻		令和6年6月5日		9:15			
試料名		柴島浄水場下系第1配水ポンプ場浄水		天候(当日): 晴			
採水場所		柴島浄水場下系第1配水ポンプ場					
番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果	番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果		
基01	一 般 細 菌 (cfu/mL)	0	基31	ホルムアルデヒド (mg/L)	<0.002		
基02	大 腸 菌 (100mL)	検出せず	基32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.1		
基03	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	<0.01		
基04	水銀及びその化合物 (mg/L)	<0.00005	基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.03		
基05	セレン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基35	銅及びその化合物 (mg/L)	<0.1		
基06	鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	13		
基07	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	<0.0005	基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.001		
基08	六価クロム化合物 (mg/L)	<0.002	基38	塩化物イオン (mg/L)	10		
基09	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	<0.001	基40	蒸 発 残 留 物 (mg/L)	85		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.6	基41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.02		
基12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.07	基42	ジエオスミン (mg/L)	<0.000001		
基13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.01	基43	2-メチルイソホネオール (mg/L)	<0.000001		
基14	四 塩 化 炭 素 (mg/L)	<0.0001	基44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.002		
基15	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.002	基45	フェノール類 (mg/L)	<0.0005		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0004	基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6		
			基47	pH 値	7.5		
基17	ジクロロメタン (mg/L)	<0.001	基48	味	異常なし		
基18	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0001	基49	臭 気	塩素臭		
基19	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.0003	基50	色 度(度)	<0.5		
基20	ベンゼン (mg/L)	<0.001	基51	濁 度(度)	<0.1		
基21	塩 素 酸 (mg/L)	0.021					
基22	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.002					
基23	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	0.001		遊離残留塩素(注1) (mg/L)	0.56		
基24	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.001		残留塩素(注1) (mg/L)	0.63		
基25	ジプロモクロロメタン (mg/L)	0.002		気 温 (注 1) (°C)	19.3		
基26	臭 素 酸 (mg/L)	0.002		水 温 (注 1) (°C)	21.5		
基27	総トリハロメタン (mg/L)	0.006	検査結果の所見		水質基準項目に係る水質検査はすべて水質基準に適合する。		
	(クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)						
	基28					トリクロロ酢酸 (mg/L)	<0.001
	基29					プロモジクロロメタン (mg/L)	0.002
基30	プロモホルム (mg/L)	0.001					
備考 1)水質検査は、厚生労働省告示第261号に基づく方法で行った。 2)表中「基〇〇」は、省令の基準項目の番号に対応する。 3)成績表示の中で「<#.##」は「#.##未満」を示す。 4)ジエオスミンは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルフルテン-4a(2H)-オールの別名である。 5)2-メチルイソホネオールは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オールの別名である。 6)(注1)採水時の記録より転記した。 7)天候については、気象庁発表の大阪天気概況の昼(6:00-18:00)データを引用した。							
検査期間		令和6年6月5日 ~ 令和6年6月19日					
作成日		令和6年7月4日					
検査機関		大阪府大阪市東淀川区柴島1-3-14 大阪市水道局工務部水質管理研究センター					
検査及び発行責任者		大阪市水道局工務部水質管理研究センター 所長 石本 知子					

水 質 検 査 結 果 書

採水者	氏名 前田 伊佐武 所属 工務部水質管理研究センター				
採水年月日及び採水時刻	令和6年6月5日	9:55			
試料名	柴島浄水場上系配水池流入連絡管流出水	天候(当日): 晴			
採水場所	柴島浄水場上系配水池流入連絡管				
番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果	番号	検 査 項 目 名	検 査 結 果
基01	一 般 細 菌 (cfu/mL)	0	基31	ホルムアルデヒド (mg/L)	<0.002
基02	大 腸 菌 (100mL)	検出せず	基32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.1
基03	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	基33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	<0.01
基04	水銀及びその化合物 (mg/L)	<0.00005	基34	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.03
基05	セレン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基35	銅及びその化合物 (mg/L)	<0.1
基06	鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.001	基36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	13
基07	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	<0.0005	基37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.001
基08	六価クロム化合物 (mg/L)	<0.002	基38	塩化物イオン (mg/L)	10
基09	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	38
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	<0.001	基40	蒸発残留物 (mg/L)	81
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.6	基41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.02
基12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08	基42	ジエオスミン (mg/L)	<0.000001
基13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.01	基43	2-メチルイソホネオール (mg/L)	<0.000001
基14	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0001	基44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.002
基15	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.002	基45	フェノール類 (mg/L)	<0.0005
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	<0.0004	基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	0.6
基17	ジクロロメタン (mg/L)	<0.001	基47	pH 値	7.7
基18	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.0001	基48	味	異常なし
基19	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.0003	基49	臭 気	塩素臭
基20	ベンゼン (mg/L)	<0.001	基50	色 度(度)	<0.5
基21	塩 素 酸 (mg/L)	0.022	基51	濁 度(度)	<0.1
基22	ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.002			
基23	ク ロ ロ ホ ル ム (mg/L)	0.001		遊離残留塩素(注1) (mg/L)	0.41
基24	ジ ク ロ ロ 酢 酸 (mg/L)	<0.001		残留塩素(注1) (mg/L)	0.46
基25	ジプロモクロロメタン (mg/L)	0.003		気温(注1) (°C)	22.0
基26	臭 素 酸 (mg/L)	0.001		水温(注1) (°C)	21.8
基27	総トリハロメタン (mg/L) (クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	0.007	検査結果の所見		水質基準項目に係る水質検査はすべて水質基準に適合する。
基28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	<0.001			
基29	プロモジクロロメタン (mg/L)	0.002			
基30	プロモホルム (mg/L)	0.001			
備考	<p>1)水質検査は、厚生労働省告示第261号に基づく方法で行った。 2)表中「基〇〇」は、省令の基準項目の番号に対応する。 3)成績表示の中で「<#.##」は「#.##未満」を示す。 4)ジエオスミンは、(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オールの別名である。 5)2-メチルイソホネオールは、1,2,7,7-テトラメチルシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オールの別名である。 6)(注1)採水時の記録より転記した。 7)天候については、気象庁発表の大阪天気概況の昼(6:00-18:00)データを引用した。</p>				
検査期間	令和6年6月5日 ~ 令和6年6月19日				
作成日	令和6年7月4日				
検査機関	大阪府大阪市東淀川区柴島1-3-14 大阪市水道局工務部水質管理研究センター				
検査及び発行責任者	大阪市水道局工務部水質管理研究センター所長 石本 知子				